

参議院經濟安定委員會會議錄第十五号

(1071)

昭和二十七年六月十一日(水曜日)午前
十一時十五分開会

出席者は左の通り。

委員長 佐々木良作君
理事 郡 祐一君
永井純一郎君

委員

古池 信三君
奥 むめお君
山川 良一君

衆議院議員

福田 一君

國務大臣

周東 英雄君

政府委員

公正取引委
員会委員長 横田 正俊君

公正取引委員
会事務部長 古内 廣雄君

事務局側

常任委員 渡邊 一郎君

常任委員 桑野 仁君

會專門員

佐々木義武君

説明員

經濟安定事務官 佐々木義武君

○私的独占の禁止及び公正取引の確保
に關する法律の一部を改正する法律
案(内閣送付)

○電源開発促進法案(衆議院提出)

○委員長(佐々木良作君) それでは紹

第十七部 經濟安定委員會會議錄第十五号 昭和二十七年六月十一日【参議院】

濟安定委員會を開会いたします。本日
で第二十回になると思ひます。前回は
昨日でありまして、昨日は外資法の一
部改正法案に關しまして質疑を行なつ
て、その後修正の問題につきまして協
議を行いました。それから更に国土総
合開発法の一部を改正する法律案に關
しまして質疑を行い、引續いて午後は
電源開発促進法案につきまして質疑を
続行いたしました。本日の議題は先ず
予備付託になつておりますところの私
的独占の禁止及び公正取引の確保に關
する法律の一部を改正する法律案を議
題といたしまして、これの提案説明等
を聞き、ついで電源開発促進法案の質
疑を続行したいと思ひます。

先ず私的独占の禁止及び公正取引の
確保に關する法律の一部を改正する法
律案の提案理由の説明を求めます。

○政府委員(横田正俊君) 只今上程さ
れました私的独占の禁止及び公正取引
の確保に關する法律の一部を改正する
法律案について、その提案の理由を説
明いたします。

行政機構の簡素化、合理化の線に沿
ひまして、公正取引委員會の組織、権
限を規定する私的独占禁止法第八章の
規定に所要の改正を加える必要が生じ
たのであります。その主要な改正点
は次の五点であります。

第一は、委員の定数を七人から五人
に減少せしめ、それに伴ひまして委員
会の議事定数を委員長を含めて四人
でありましたのを、委員長を含めて三
人にいたしましたことあります。このた

めに第二十九条第一項及び第三十四
条第一項を修正いたしました。

第二は、事務局に事務局局長を置くこ
とに部の改廃を行なつたことありま
す。即ち現在は、総務部、調査部、
商事部及び審査部の四部が並立して委
員会に属し、事務局局長を欠いておるの
であります。このような機構は委員
会としては當委員會のみであり、事務
の統一がとれず、支障も多々あり
ますので、新たに事務局を置きます
とともに、従来の総務部を官房とし、
更に他の三部の所掌事務を整理いたし
まして經濟部及び審査部の二部に縮小
いたしました。第三十五条第一項及び
第三十五条の二の改正がそれでありま
す。

以上の二点が今次改正の主眼点であ
りますが、このほかに委員長及び委員
の任命方法、審判官の法律的地位の明
確化並びに部の所掌事務の法定化等、
この際必要と考えられます組織法上の
改正をいたしました。

即ち第三点といたしまして、従来國
会閉会の場合又は衆議院解散の場合に
委員長又は委員の任期が満了し、又は
欠員が生じたときの措置は政令に任せ
られておりました。即ち内閣総理大臣
が臨時に委員の職務を行う者を命じ、
事後に最初の国会で衆議院のみの同意
を得て任命することになつており、正
式に任命されるまでは委員としての地
位が不明確である等の不備があつたの
であります。従ひまして他の諸委員會
の例にならひ、国会閉会又は衆議院解

散の場合におきましては、總理大臣は
一先ず委員長又は委員を任命し、事後
に兩議院の同意を得ればよいように改
めるとともに、従来任命一般につき
まして単に衆議院の同意のみで足りて
おりましたのを兩議院の同意を必要と
するよう改めることにいたしました。
このため第二十九条第二項、第三
十條第四項、第三十一条及び第三十二
条に所要の改正を加えました。

第四点は、審判官の法定化でありま
すが、従来違反事件の審判を主宰する
審判官につきましては、特に専門の知
識と経験が必要とされるにもかかわらず
ず事件ごとに指定されるという形をと
り、その名称も公正取引委員會の審判
規則に規定されるにとどまつておりま
した。法律上の地位が不明確でありま
すため、審判を受ける当事者の側から
ややもすれば公平なる争訟制度の保護
下に置かれていないのではないかと
いう疑問も往々にしてあり、又最近にお
きましては委員會が直接に審判をいた
すことはなく、特定の職員に委任する
事例が恒常化して来ております。実情に
鑑みまして、これを第三十五条第二
項及び同条第三項として新たに規定し
て審判官の地位の向上を図ることが望
ましいと考えられるのであります。そ
こで実際の審判を主宰する審判官を五
人以内置くことにいたしました。迅速、
公平なる事件処理を期することによ
りました。これに伴ひまして、審判手
続の一部委任を規定しております。第五
十一條の二を修正いたしました。

第五点は都の所掌事務の法定化であ
ります。国家行政組織法上は、部の所
掌事務は法律に規定しなければなら
ないことになつておりますが、御承知の
ように独占禁止法は国家行政組織法成
立前にできておりますことと、公正取
引委員會の組織権限が設置法の法体
裁をとつておらない關係等で法律に規定
されておりましたので、これもこ
の機会に第三十五条の二以下第三十五
條の五までとして法定化することに
いたしました。第三十五条の六以下は、
設置法の体裁に従つて従来項であつた
のをそれ／＼一條に書き改めただけ
であります。

以上本改正法律案の目的及び要旨に
つきまして御説明いたしました。何と
ぞ御審議の上速やかに御協賛あらんこ
とをお願いいたします。

○委員長(佐々木良作君) 次いで配付
資料が大分ありますけれども、簡単に
その配付資料について御説明頂きま
すか。これはどういう意味でどうい
う内容のものであるかということにつ
いて……

○政府委員(横田正俊君) 配付いたし
ましたお手許に行つております書類
は大体只今御説明いたしました法令關
係を綴じましたものでございまして、
これについて特に御説明申し上げるほ
ど
のことではないと思ひます。なお委員會
の現在の委員長、委員の氏名と、そ
れから表のようになっておりますのは
現在の公正取引委員會の各部の所掌事
務をはつきりわかりますように図解

をいたしたのでございます。なお勧告審判開始決定事件一覧表というのは公正取引委員会が発出したしましてから現在までに正式に事件として取上げて勧告をし或いは審判開始決定をいたしました或いは審判中のものもございまして、それらの事件に関する一覧表でございます。

○委員長(佐々木良作君) お諮りいたしますが、今説明頂きました独禁法の一部改正法案につきましては衆議院におきましてなお審議中であり、根本的な修正の意見も出たかと聞いておりますが、恐らく今度の場合が根本的に修正を取上げて提案されておる範圍においてやろうというくらい状況に今なつておると思ひます。従ひまして衆議院の審議の状況を見まして質疑等に入りたいと思ひますので、今日はこの法案につきましては今の説明を承わつたところで質疑に入らずに止めておきたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(佐々木良作君) ではそのように決定いたします。

○委員長(佐々木良作君) 次いで第二の議題でありますところの電源開発促進法案に入りまして、その質疑を前回に引き続いて継続したいと思ひます。ちよつと速記を止めて。

午前十一時二十六分速記中止

午前十一時五十二分速記開始

○委員長(佐々木良作君) 速記を始めて……それでは先ほど申し上げましたように電源開発促進法案の質疑を続行

いたします。

○永井純一郎君 安本長官にお尋ねをいたしたいと思ひますが、長い間連合委員会が質疑が行なわれまして、まあ大体は重要な点に対する回答が得られてまして、もう余り質問事項というものはないと思ひますが、私がこれからお伺いする点も或いは少しダブる点もあるかと思ひますが、成るべくそういう点は省きまして、まとめると思ひますか、そういうふうな意味で長官の回答を頂きたいと思ひます。これは電力と食糧が日本の産業経済の基本的な重大な要素になつておる、こう考へる。従つてこの問題の取扱いかた如何によつて日本の将来の産業経済或いは貿易の発展というところに重大な要素をこれが持つという事になつて来ますので、そういう点と今度の電力開発との關係について政府が見通しておる点をお伺いしたいというふうなふうに考へます。で少しくこのいろいろ頂いた数字を検討してみますと、先ず発電原価は三十一年度におきましては大体四割近く騰貴することになります。ここで食糧の問題と離すことのできない肥料の問題が例え一つ取上げて重要な問題として取上げられると思ひますが、肥料の統制を解除して、それから又電力を分断政府がいたしまして以後は、どういふ状態を辿つて来たかという、電力料金がかん／＼引上げられる。従つて一方肥料の値段も御承知の通りかん／＼騰貴をいたして来ております。で、二十六年の八月でありましたかに実施された電力の改正料金のもとにおける肥料の生産の原価計算を調べてみますと、確安で大体一三％、

石灰窒素でやはり一割ちよつという電力料金の占める率というものは非常に大きいわけでありまして、それがこの前引上げられた電力料金によつてどのくらい原価計算の中に占めて行くところの肥料の値段が上るかということを見て行きますと、特に大口電力は非常に大きな四〇％から五〇％の値上りでありまして大幅に肥料の価格の中における電力料金は上つて行きます。確安等におきましては、一俵当たりで二百円近くが上つて行くというところに原価計算の上からはなつて参ります。従つて、それが更に今度の政府が意図しておりますところの電力開発をやりました三十一年度以降におきましては更にこれが政府の数字で見まして、やはり四割近くが今より更に上るといふような見当が私ども推算するところの、それから食糧等に密接に關係する、特に日本の今日の米麦作農業では、化学肥料はやはり相当使用をを得ないわけでありましてその生産費の食糧の大部分を占めるところの化学肥料の値段が相当一方では上つて行くというふうな状態を統けて三十一年度、三十二年度に入つて行くと思ひます。そうすれば電力料金も上る。同時に食糧の消費者の価格も相当上つて行く。而もその間何らの計画的な措置を政府は食糧についてはしないという方針を順次とるのでありますから、その頃になつたならばなお更食糧の価格、消費者価格というものは上つて行く。私はこういふふうに考へます。同時に一方では私はこの電力料金が企業の合理化、それから輸出の競争という点

からこれは検討して見ますと、例えばアメリカの電力料金との比較をとつて見ますと、これは先般上げた価格によりましてもう殆んどアメリカと料金はほとんど同になつて来ております。而もアメリカの電力料金というものは一九五〇年、五一年、五二年と順次電力料金が下向いておられます。日本の電力料金は四割、五割というふうな大幅に引上げられて三十一年度に至りました場合には非常な大幅の価格の引上げが行なわれるという事になつて参りますが、アメリカから高い粘結炭や鉄鉱石を入れて、その面でも非常に困るのに、国内の電力料金とアメリカの電力料金との違いが又非常に大きくなつてだん／＼来るという事があることが基礎になつて行くと思ひますが、そこでこういつたような実情に我が国の産業経済の事情が食糧と電力を基礎になつて行くと思ひますが、その場合政府はどういふふうな物価安定の策をこの電力開発と総合してやつて行くかと考へられておるかという点の一つ、そういう食糧の価格と電力の価格との上における日本の企業合理化、従つて又外国との輸出の競争における合理化等をどういふふうにして基本的にはやろうというふうな考へておられるのか、もう少しこれを実は細かに数字で質問を申上げたほうがいいかも知れませんが、大臣に対する質問でありますから、一応考へ方ではないかと思ひます。この電源開発を自由党から提出されておられますが、これについてどういふふうな物価安定策或いは輸出増大策といったようなものを関連して基本的などういふふうな方策で行こうとしておられるか、この点を成

るべく詳細に一通り御説明頂きたいと思ひます。

○國務大臣(周東英雄君) 永井さんのお尋ねにお答えしますが、今の御質問の内容については御尤もな点もあるものであります。今後の日本経済の復興といふことは当然に国民生活の安定への途を狙ひとして産業復興が考えられて行かなければならぬのであります。従つて、そういう面において物価との關係、価格との關係で一体それが得られるのかというふうなことを内容に含んでのお尋ねと思ひます。私どもの考え方としては何としても国民生活に關係する部面においての目標、考へ方としては国内における必需品の増産をするということが一つの狙ひだ、数を殖やすということが第一だ。而して同時にそれと並行して価格をできるだけ安く狙ひであることは言うまでもないのであります。この点に關してお尋ねの食糧の問題について例をとつて言ひましても、何としても御承知の通り今日の状態としては穀粉質、食糧の主たるものである米麦等をとりましても国内における農民のかた／＼の非常な努力があるにもかかわらず、絶対量としてはややまだ足らんような恰好で外国から輸入を仰いでおりますが、これをどうしても国内において増産を高めて国内における自給度を上げるということが必要でありましようから、これを狙ひとして、例えば手取早い土地改良なり或いはその土地改良という広い面に含まれる用排水の設置、床地の客土、或いは開墾、干拓というふうなことが大きく取上げられて予算的措置にもこれが織込まれておるわけでありまして、併

しこの間に土地改良その他のものが予算的措置等によつて進められたとしても、農業生産に含むコストの面からの肥料の問題が非常に高くなるのじやなからうか、そうするとおのずから農産物の価格が上がるのじやなからうかというお尋ねであるようでありますが、これとても成るほど肥料生産に最も必要であるところの電力の問題について御指摘ですが、今日のまゝの状態におきまして進むならば、私は仮定した計画の内容によつて三十一年度において四割ほど上げるといふことは実はもつと上るのじやなからうかと思はれる。併しなから私もそれは平均的な問題であつて、水力並びに火力を両方で以てやつて行く面において火力のほうが相当高いような恰好でありますから、そういう計算率が出たと思ひますが、その間に処してはおのずから産業別に、例えば肥料の生産等につきましては、全体的な電気供給量が揃えればおのずから深夜余剰電力といふものです、深夜業を肥料生産に与えて夜の無駄になる電気というものを貰う。余剰の電気をそつちに廻すことによつてその値上率を特殊産業に対しては下げるといふこともできるでありまして、それらの措置はやはりとつて行くことは必要だと思ひます。併し飽くまで先ず多少のコストが上るとしても電力の総量を殖やさんことには産業上の復興はできないと思ひます。殊に今御説明になつた農業生産と肥料の問題ですけれども、結局これらの事柄を裏付けに於いてもやはり法律の關係が裏付けになつて必要なものを外から買つて来るためにそれを売却う代金をとるといふこととして、貿易振興は必要である

し、それに対しての日本の設備能力の關係からいへば、やはり計算上安定本部等であつておりますのは動力源並びに原材料の獲得があれば戦前の倍近くは伸び得る設備は現に持つておるわけでありまして、それらに對する考え方からいつても先ず電力を殖やさないれば国民生活の上にもよい影響はないと思ひますので、私も日本の将来の産業復興、そのことが延いて国民生活の安定或いは生活水準というものを高めて行くために生産の増強といふことに對して一番欠けているものは何かといへば動力、その動力について先ず起し、而してこれに對しての価格政策については、それ／＼の産業について考慮を廻らす必要があると思ひます。

それからもう一つは現在の状況から推して一つの推定を立てております。私も或る一時の状況で一喜一憂することは如何かと思ひますが、今日のところは國外に仰いでおる原料の面について考へても、今日原料高、製品安になつて非常に企業の困つてゐる状態は争えない事実ですけれども、併しその大きなコストの部分の占めてゐるのは何かと言へば運賃だつたのです。最近の状況は殆んど去年六月以前だと思ひましたが、その以前のような状況にまであと戻りしてゐる、一〇八%になります。殆んど今下押しになつてゐるという状況であります。世界的な物価の状況についてもその点は他の物価についても言えるのでありますから、その間に処してできるだけコストの引下げに關する原材料の獲得について、安からん開発、交流ということも必要で

あります。更に一つとあなた方がたが御指摘になつた合理化の面にいたところで、これは私は抽象的な議論で失礼ですけれども、今日日本の状態としてはどうしても積極的に各企業が設備その他の合理化を行わなければならぬと思ひます。設備の合理化だけでは足らぬので、企業経営自体に入つてまで合理的に運用するというふうにして行かなければ、一時的な朝鮮事變の好影響によつて利益を得た状態が今度は平常の形に戻る、或いは平常の形に戻らんにしてもアメリカとの経済提携をやつて行く上においてもやはり商業採算上交易をするのだから、その意味において設備の合理化、近代化ということに對してはもとより経営それ自体の運営も合理的な形に返さすといふことも勿論考へなければならぬと思ひます。その間に對しては政府としても企業合理化法案というやうなものを出して一部考へ方を進めておられます。そういう経済的な面においては總合した上に立つて行かないと電力だけでもコストが上る、下るといふことで、農業關係に及ぼす影響が大だから困るじやないかといふことでなくて、電力についても先ほど申し上げましたやうな趣旨も考へられるし、更に他の生活必需品資又貿易關係の製品を作る上においても、合理化なり原材料の低下といふことについて努力をして行かなければならぬと思ひます。それにしても繰返して申しますが、何としても日本の産業復興について一番欠けておる動力源については、仮に一時的に多少のコストが高くなるとしても開発して行かなければならぬし、而もこれをそのまま捨てておくといふよりも、もつと

値の上り方が高くなるのではないか、最小限度において上り方を抑えるといふことにおいてもこういう形において安い原料に代えるという程度の政府の援助に基く特殊措置が必要であらうかと、かように考へております。

○衆議院議員(福田一君) 永井さんの御質問に對して安本長官から御説明があつたのでありますが、永井さんは特に肥料の問題をお取上げになつて御質問でありましたので、若干関連して補足させて頂きます。御承知のように肥料と言ひましてもいろいろあります、硫酸がまあ何と言つても一番大きなものになると思ひます。この硫酸の場合に考へてみますと、永井さんはもう御承知だと思ひますが、日本の硫酸工業と言ひますか、この工業は電氣に非常に多く頼つておるのでありますけれども、併しそれが製造過程をみておられますと、その電氣というものは今までは深夜作業と言ひますが、ピーク時の一番電氣が必要なきに余りな仕事をいたしません、そして夜電氣を使わない時にその非常に安い電氣を買つて、それを我々余剰電力と申しておるのですが、その余剰電力でもつて肥料を生産しておつたのが現実でございます。ところが最近非常に電力が逼迫をして参りました。電力が少なくなりましたためにこの余剰電力というものが非常に少なくなりました。そこでそういうことも大きな市価に影響を与えておる原因なのであります。先ほど安本長官からも言われましたが、このまゝの状態が進みますならば、これは非常に電力料が騰貴するに從つてやはりそういうやうな原価にも織り込まれるべき電力料が騰貴するといふことと考へられるのであります。そこで我々がどういふやうな計画をいたしまして、そして四百万キロ以上のものを四年間にやるということになれば、四百万キロの発電所から出さなければ、余剰電力といふものも相当殖えてくると思ひます。これはもう値段を高く上げないでも電力会社としては誰も使つてくれないと言つておかしいのですが、とにかく夜の電氣でありますから、そういうやうな特殊な用途を持つておるものにだけ売るのであります。従つてその電力料金の値上といふものは比較的私は四割まで行かないですむのではないかと、こういう考へであります。一般的に四割上るといふやうなことになると思ひますが、私はそこまでは上らないですむ。又万一口で電源開発をやらなかつたらどうかと言へばそれは大変な値上りをすると、こういうことになるのではないかと、かように考へておるわけであり

經濟或いは國民の生活の發展と同時にその安定といふことが同時に考へて行かなければいかんという建前から考へねしては行かぬわけでありませう。従つて今の御説明を聞いておると、先ず殖せばいいのだから先の見通しもないのだが、先ず電力を殖やすことだけをやればいいと、まあそういう意味じやないと思ひますけれども、そういうふうにもとれる。それであつてはならないから、三十一年或いは三十二年後には大體物価といふものはこういう程度になる。而して食糧の増産はその基礎の上に立つてこういうふうに行われ、農民の収支はどういうふうに行われ、農民のこのくらいに従つて行くと、又労働者を中心とする消費者の生活の安定といふものはこういうふうにはばなつて行くんだといふような、増産、生産を殖やすといふことと同時に國民生活の安定と結び付いたものがやはり私は計画的に一応方策といふものがなければならぬ。そういうものの構想を一つ御説明願ひたい、こういう意味でお尋ねをしておるわけでありませう。

更に御説明になつた点で合点がいかないのは、企業合理化といふのは設備の更新、新設等は勿論おつしやる通りであります、併しそういうふうな設備の面で合理化して行つても、一方ではアメリカの電力よりも我が國の電力が、例えば福田さんのおつしやるように或る程度剰電力が殖えて来るかも知れません。そういうことによつて肥料の生産費が四割も殖えないで、或いは三割ぐらいの価格しか上らないだろつたといふことが一応言えるかも知れませんが、いずれにしても總體

としては上ると同時に設備の更新をやつても、肝心のそいつを動かす電力が諸外國の価格よりもどん／＼高くなつて行く傾向、一方向うのほうは下つておるのにこつちのほうは上つておる、倍の開きがそこに出て来るということに誰か気が付くわけでありませう。そういう場合に、それではどういふ見通しで五年乃至六年後の我が國の貿易の振興といふことをやるかといふことも大體これは私は見当がないことには、食糧と電力の問題もそういう基本的な問題に關連して見当がないことには、私は政府當局の御答弁としてはおかしなところがある。それで、若しそれがなくて今のようになつておると、國民は結局この前のマラー大使が演説が言つておりましたように、特需だとか新特需だとかによるところの収入、それから駐留軍がこれ又大変汚い言葉ですが、夜の女なんかを通じて落すところの金額も相当大きいといふようなことを言つておる。そういうものの収入、そういうものによつて結局収入を得て、そういうものを頼りに大部分日本はやつて行くといふことになつてしまふ。非常に異常なそういう支出だけに頼つて五年先も六年先も、結局は諸外國との競争にどん／＼打勝つて行くといふことができないために、いつまでもそういう異常な支出、アメリカの支出に頼つて我が國の經濟がお要的な存在で、行かざるを得ないといふことの裏付けになるような御説明のように國民はとると私は思ふ、そういう方策がはつきりしておらないと……それで私はそういうことでは困るので、この際先般から作つてありました自立經濟計画といふものの問題が當然ここでこ

れと同時にもう少し具体的に私は政府に案があるのじやないか。で、この前も作られた經濟自立計画といふものは、あれは私が大臣にいつか御指摘したように、ただ目標をずつと並べたに過ぎないと思ふ。あれを實際實現するのにはいつ予算化して、どういふふうに進めて行くのか、具体的な實施方法といふものは一体誰が考へてどうして行くのかといふことに対する予算委員會における私の代表質問に対する御答弁は、これから實施方法は各省と連絡をしてこの点は具体的にきめて、一つ電力の問題はどうする、食糧の増産の問題はどうする、輸出の問題はどうするのだといふふうな具体的にきめて、實施方策をきめてやつて行く。又中央の計画と即應して地方の計画といふものも当然あの計画を實施する場合に出て来るのだから、地方計画といふような問題も具体的に進めて行つて、そういう計画ができてからあとのその計画を推進する組織といふたようなもの、機構といふたようなものも当然必要になるが、そういうたようなものもこの年から所管各大臣等々と相談をして具体的にやつて行くのだといふような御答弁も得たこともあつたわけですが、私がそういうものがこの際具体的にいつて行つて、計画的な措置といふものがこの電力開闢に即應して改められて私は政府になければならぬ、こういうふうな意圖からお尋ねをしておるわけでありませう。その辺を一つ更に長官から御説明を頂きたいと思ひます。

○國務大臣(周東英雄君) お話の点ですが、これは永井さんは連合委員會にお出になつておつたから、資料等を自と、由から出しましたので御理解があるかと思ひますが、ただ単にほかの産業計画と何らの關係なく電源開闢を五ヶ年間にあれだけやると、こういうことになつておらないといふことは御承知のはずだと思ひます。もとより五ヶ年先のことでありますから確にその通りに確定的になるといふことはないかも知れませんが、又當らないかも知れませんが、本が生きて行くために大體現在ある設備能力といふものをフルに活動させることによつて、或いは合理化等によつて置換えが起るかも知れませんが、少くとも現在ある設備工場能力等をフルに活動させることによつて、大體目標として昭和九十一一年の平均の約一九〇％程度に、倍近くに生産能力を高めて得ると、これをやらんことには一体日本の國民生活の安定化といふことも困難である。又その安定の前提であるべき日本の貿易政策の推進において、御承知のように原料にしろ或いは製品にしろ、かなり外國依存でありませう。その物を買つたために先ず売つて買ふ、こういう意味においての製品生産の立場においてもそれだけの生産を上げなければならぬ。こうすることによつて、必要な電力量はどのくらいかといふことが割出されて今度の五ヶ年計画になつておるわけでありませう。無計画ではないわけでありませう。而もそのすることによつて國民生活といふもの、我々が非常に内輪に見積つて、先ず徐々に二十七年年度から年々二％ずつくらいでも上げたいといふことが一つの目標になつておる。今お話を承つておると、この前の自立三ヶ年計画もただ目標を示しただけで空じやないかと、こういう御指摘ですが、これはま

かと思ひますが、ただ単にほかの産業計画と何らの關係なく電源開闢を五ヶ年間にあれだけやると、こういうことになつておらないといふことは御承知のはずだと思ひます。もとより五ヶ年先のことでありますから確にその通りに確定的になるといふことはないかも知れませんが、又當らないかも知れませんが、本が生きて行くために大體現在ある設備能力といふものをフルに活動させることによつて、或いは合理化等によつて置換えが起るかも知れませんが、少くとも現在ある設備工場能力等をフルに活動させることによつて、大體目標として昭和九十一一年の平均の約一九〇％程度に、倍近くに生産能力を高めて得ると、これをやらんことには一体日本の國民生活の安定化といふことも困難である。又その安定の前提であるべき日本の貿易政策の推進において、御承知のように原料にしろ或いは製品にしろ、かなり外國依存でありませう。その物を買つたために先ず売つて買ふ、こういう意味においての製品生産の立場においてもそれだけの生産を上げなければならぬ。こうすることによつて、必要な電力量はどのくらいかといふことが割出されて今度の五ヶ年計画になつておるわけでありませう。無計画ではないわけでありませう。而もそのすることによつて國民生活といふもの、我々が非常に内輪に見積つて、先ず徐々に二十七年年度から年々二％ずつくらいでも上げたいといふことが一つの目標になつておる。今お話を承つておると、この前の自立三ヶ年計画もただ目標を示しただけで空じやないかと、こういう御指摘ですが、これはま

足飛びに毎年の増加率が百万近くありますが、人口問題は別に考えなければならぬ問題だが、とにかくその毎年殖える以外に、満洲朝鮮台湾、全世界の各地から追い帰えされた人達が一遍に六、七百万殖えたということになる。それを或る程度の生活水準を高めてつつつて行くと、日本列島の貿易立国は

のほかにない、競争するなんということは勿論あなたの言われる通り私は非常に心配ですよ、だがそこは勿論考えなければいかなが、とても今の状態ではやりきれないから、当分の間生産は縮小しても電気はいらんから電気を止めてしまえというような考え方のよう

に聞える御質問は如何かと思うのであります。それは今日の日本の置かれておる産業立地といえますが、立地が非常にこれは不利な地域であるということは認めておる、だから若し社会党の諸君等がイギリスのように国民生活というものを圧迫して抑えてでもないから、国内の成るだけ喰うものも齎るものも全部止めてこれを外へ出すようにして飢餓輸出でもやるといふえらい覺悟をして当分はやるということを陣頭に立つて言われるならば、これは一つの考え方として少なくとも日本はやはりその貿易を基礎として諸外国が求めんとするものは国内において生産される、農業生産物というものは余り多くなる期待できない、どうしたつて外国から原料を入れたものを再生産して行かなければならぬ立場においてそれをやる鉄工業というものは常に電力動力を喰う、この準備を先ずして行くことが必

要だと考える、こういうふうに私は考えますが、私はもとよりお話の後段について賛成です。それは勿論準備は必

要だが、あなたの心配されておるコスト高等において外国との競争は困難じやなかろうか、その点はどうするかという事はよくわかるのです。だからその点についてもそのまま放つておいても必要な動力というものは高くなりがちであります。一体今電力料金の上上げ等についても私どもの抑えて来ているゆえんは確かに電力料金について合理化は必要だがずつと放つてあつた。ほかのものに比べて比較的安いのじやないか、併し公益的な立場に立つて日本の産業に全般的に及ぼす影響なり、国民生活に及ぼす影響を考へて徐徐に上げてもらいたいということを政治的に要求しておるわけなのであります。併しできるだけ合理化しなければならぬが、電気の料金が安く、ほかの物が高くなるというのは、実は私は電力会社の弁護をするのじやないが、これは無理だ、徐々に上げて行く方法が必要だと思ひます。併しそれは時期と方法とがあるということでは言つて來ている。そこで今度は放つておけば日本経済復興に足らぬ動力を起すには多少のコストが高くて開発するのが前提条件だ。而もそれを放つておけば非常に高くなるということとは騰貴率を抑える意味においても今日やつておる電力を開発する、こういう立場に立つて進んでおるといふことは現在においては了承を願わなければならぬと思ふ。国際経済の面について私は私も心配です。だから原料その他についても、東南アジア地区との開発協定等によつて近い所から安い原料を得ることに努力するとともに、とにかく戦争中、戦後において放つておかれたす木の工場設備等の非合理な点のものを合理化する、又戦後においても随分不合理なコスト高の経営をしていると思ひます、そういう点を直して行きつつコストを引下げようという努力をしなければいけません。設備の不完全な点については政府も金を出してやる、こういうふうにも思つておられますが、その際に思ひ切つて初めから統制経済に入つて、うんと締めつけられたらという御不安の下にのぞねであります。そうやつて締めつけることが私は過去の戦争中の統制経済で無理なことをやつておることを目撃しておる立場から承知できないのです、そういう立場において考へておるので、決して電気だけ殖やせばその電気はどんなに高くなつてもいいとは思ひておりませんが、先ず日本の産業復興をさせるために必要なるものを増加させるということが第一である。その増加したものに對して又國際競争に勝ち得るようによつて又下げを考へるということについてはそれぞれ努力する必要があるということについては同感です。産業別の需用電力等について何か別途説明を申し上げましようか。

○衆議院議員(福田一君) 先ほど栗山さんからの御質問に對して鉱工業生産の昭和三十一年度にくれぐれ電気を使うかという説明がなかつた、資料が出ておらなかつたというようなお話もあつたのであります、実は委員会においては説明は申上げたわけでございます。若し御必要ならば御説明申上げましてもよろしいと思ひます。それからあなたの御質問の前提になりました電気料金が昭和三十一年には約四割上がるというお考えは、実は電

気料金を改訂しない場合にはそういう数字が出たのですが、今度の値上げをいたしましたので一割ちよつとになるわけなんです。ただそれをその説明をちよつとさせておきましよう。速記を止めて。

【速記中止】

○委員長(佐々木良作君) 速記始め

○説明員(佐々木義武君) 只今自立経済の問題がちよつと出ましたので、それに關連いたしまして説明したほうが便利かと思ひまして御説明申し上げます。自立経済審議会の報告書に御説明申上げます際に永井さんからも今と同じような質問がなされた、その達成方法等をどうするのだという御質問があつたことを記憶しております。そこであのときの結論は集約いたしますと、結局電気或いは船或いは農業の増産といふものをどうするかという、その近代化乃至は料金の問題等をどうするかという問題が一番中心問題だといふに記憶してございます。そこで量の問題はあとで資料を差上げますので、主として価格の面からその問題を少し掘り下げて見たいと思ひますが、日本の産業の合理化の問題は永井さんもよく御承知の通り、先ず第一番に何と申しましても、設備の近代化をしまして、そして労働の生産性を上げながら、計画生産も上げながら、質もいいものを出さうといふのはこれはもう当然だと思ひますが、一番本になつておるのは何と言つても動力ベースでありまして、その動力基準を一体どういふうな恰好でやつて行くのかという点が大きな問題であります。あの当時から

いろいろ議論しておつたのですが、現在の動力の一番大きな問題は何かと言ひましても石炭と電力でありまして、石炭は平均諸外国の現在の単価はドル・ベースが中心でございますが、大体トシ当り六ドル近くでございます。日本の石炭は御承知のようにそれに相応するようなカロリー別でとつて行きますと十八ドル乃至十九ドル、約三倍というベースでございます。これを一体どういふふうにするかというのが非常に大きな問題でございます。そこで石炭自体の単価を成るべく低めるといふのも合理化の大きい理由の一つでございますが、それに相応いたしまして電力の料金をどう持つて行くのだという点が非常に大きな問題かと思ひます。そこで永井さんから御質問がありまして、日米間の電気料金比較の資料を差上げてあるわけでございますが、それによりまして、現在アメリカに比較いたしまして非常に安くございまして、そこで將來これをこの計画を完成いたしました際にどうなるかと申しますと、完成した際でもなお且つアメリカよりは相当程度安い、平均に言いますと二円程度安くなるというふうな計算になつてございまして、需用端に参りますと一円十銭程度でございますが、その程度はまだ安い。石炭は三倍くらいなのには比較いたしましてまだこれが安いといふのはどういたしまして動力ベースといふものは量の面からいたしまして質の面からいたしまして電力ベースに選るんじやなかろうかといふふうな感じが強くいたす次第であります。そこで只今の四割云々の問題ではあります、改訂ベースの資料は確か差上げてありまして、これはまだ概

算で正確のものは公益委員会では出しておりませんが、恐らく需用端で四円七十銭くらいになるのではなかろうか。それを今度の計算で参りますと五円三十銭になります。ですからそれほど今度の値上りでも三円七十銭から四円七十銭と一円くらい大幅に上るわけでございます。それから、今後五年後にこの計算で参りますと今の改訂ベースを基礎といたしまして六十銭くらいにしか参りません、ですから年間平均で仮りに参りますと年に僅か二十銭か三十銭しか上らん、まあ十七銭くらいにしか上らないような計算になつておりますが、非常に僅かな値上りだといふふうな考へていいんじゃないかと思ひます。そういう次第でございますので、仮りにほかの動力源との比較をいたしますと、これくらいの値上りがよしあつてもどうしても水力発電といふものを今からやつていかなければならぬという問題が当然御納得行くんじゃないかという問題が一つと、それからもう一つ仮りに電源開発といふものをやらない場合とはどうしても火力といふものをもつと焚かずにいかにという計算になりますので、自然さつき申しましたような石炭の単価でございますから電力の現価といふものも上昇して来るだらうという点が一つと、それからもう一点はこれには特殊会社でやる分はこの前にもお話ししましたように三十一年度には政府株に六分配当するといふ計算で試算をしてございまして、これを仮りに若しどうしてもその当時の状況によりましてもつと電力料金は下げたほうがよろしいという要求が強い状況でありますれば或いはこの後配株等の制度をとりまして、もつと値

段の点も下し或いは値下げ料金等の値段も低めるんじやなろうかというふうで考えましたので、電力だけを考えますと若干の値上りにはなつて参りますが、他の動力との兼ね合い或いは今申しましたような火力そのものとの比較或いは将来特殊会社の配当の制度を顧慮いたしますと、それほど今おつしやつたように全部がほかの産業にひどい影響を及ぼすという事は、よしあつてもその差というものは小さいものじやなろうかというふうで考える次第でございます。

○永井純一郎君 只今のその説明員のほうの数字は大体僕もわかつているんですが、ただ私が長官に言うのは傾向なんです。アメリカのほうはあなたのほうから貰つた数字でもだん／＼下つて行つていく傾向、それから成るほどこれによると三次改訂による料金改訂によるものからの推定では、四円七十四銭が三十一年度には五円三十銭、これは二十六年のときの原価が一円六十銭のときに三円七十銭の需用端の単価がそうだったからという同じ率でこれはこうなつておると思うのです。

○説明員(佐々木義武君) これはロスが一番大きいわけでしたが、だん／＼軽減されて参ります。

○永井純一郎君 ところが私はそれはいろ／＼考え方があつたのでしようが、この程度で止まるとしても私は止まらないで、逆に食糧その他がだん／＼このことによつて悪循環して上つて行くし、当然料金なんかはだん／＼高くなる傾向に行かざるを得ないと思うのですが、これは政治的ないろ／＼な情勢もあつて、更にその傾向が強くなつて来ると思うのですが、一応この数字の通りにしても三十一年度或いは三十二年、電源開発が終りになつた頃にはもう大体とん／＼くらゐになるという傾向に行くという事を、私はまあ数字そのものでなくそういう傾向に行くから、従つて私が大臣にお尋ねしておるのは、私が何も電源を起さなくてもいい、そうしなくてもいいなどという事は少しも私言つておらないのであつて、申上げておるのは生産の発展と経済の安定との調和、それに対する計画的な措置が私は必要だ、そういう構想をこれは講ずるのだ、あつたのだと、率直に言へばどうしても五年乃至六年先には生産の発展と経済の安定との調和はな／＼日本の経済では困難だ。つまり経済の自立が困難だから、その間はアメリカのこう／＼いう援助によつてやらざるを得ない。併しそれから先は東南アジア或いはその他でこう／＼いうふうにしよつたと思つて、料金、物価安定の方策というものも実はこう／＼いうふうにしよつたと思つて、それから電力でも三年、四年先でも開発原価が安くなるためには外資の導入というものはどういふふうには見通しがついて、その利息はこういふふう

に安いのだから、何とかさういふふうの基礎にして経済の安定の方策と関連した構想、政府の政治でありますから方針というものが聞きたい、こういうことを私は申上げておるのであつて、電力の生産をしなくてもいいというふうなことは、誰もそんなことは考へていない人はいないと思つたのです。併しはお考えのあることもわかりましたので、更にもう一つ問題を進めてお聞きしたいと思つた。

これは電力行政の問題ですが、この前も丁度周東大臣が席を立たれて野田管理庁長官にはちよつとお伺ひしたのでしたが、設法法の改正もありするし、大体電力の問題はこういふふうで開発をして行つて重大な行政になつて来ますが、電力行政を一貫してやる事が私は非常に大切だと思つております。今までは公益事業委員会がやる、通産省がやる、安本がやる、いろいろなふうで錯綜しておつてどうもはつきりしなかつたと思つたんですが、今度は政府の行政機構の改革では通産に大体やる、ところがこれは政府の案の経済審議庁、これにもちよつたりあるのです。

ね。私が具体的に伺ひたいのはどうも野田さんの答弁でははつきりしなかつたし、又野田さんが余り知らなかつたのだらうと思つたんですが、ちよつと具体的な点でお伺ひしたいのは、政府の審議庁案の所管事項と言いますか、権限の中にはやはり物価の基本的な政策に關することや、こういうふうで書いてある、電力料金をきめるときに周東長官は公益事業委員会等との關係で非常な苦勞をされて、どうもよく行かなかつたようですが、又同じようなことが今度の機構改革をやつても起るじやないか、つまり通産省と経済審議庁で起りやしないかというのとなんです。この電力料金をきめるのは価格形成で具体的な一キロ幾らということをきめることがすでにこれはもう物価或いは経済政策の基本的な問題に私はなつて来ると思つた。で、経済審議庁と通産省ががた／＼やつて一向きまらなかつた。今までは安本と公益委員会がやつて一向きまらなかつたといふやうなことが起りやしないかと思つた。

やらせるんだというやうな話なんです、答弁が、そういうふうになつておると困るからあの案という、今出ておる審議庁のあの権限のところが事項等はこれははつきり一つさしておきたい、そして通産省の言ひ通りでなしに、やはり大所高処から考へると経済審議庁が経済政策全般の建前から相當こつたやうな電力料金といつたやうな問題はやつてもらうやうにしたい、こういう意味なんです。建設大臣の話ではただ審議庁といふのはまあ幹旋役をするところだ、みづから立案なんかして、強力にそれを折衝して一つの価格だとかいふやうなものをきめるというやうなことはしないやうなふうのあの提案の理由とは非常に違ふやうな答弁があつたので、所管の大臣からの答弁をここで伺つておくと意味でお伺ひしたので。

○国務大臣(周東英雄君) 從來この電力の料金一定については公益事業委員会がやつておつたその間に処して、その關係として全体の物価政策上かくあるべしと、これは少し持つて行くべきではないか、こういう形で公益事業委員会等に働きかけておりました、從來は全然そちらとの間に連絡する必要もない、又勝手に権限を以てきめるというやうな建前になつておるからその間の調整がつかなくなつたので、今度は先ほど申したやうに開議で全体の物価政策からみた電力料金のあり姿といふやうなものについては當然從來と同じやうな意味において経済審議庁が発言し発言権を持つわけですが、その間に實際上の立場において、決定する所管庁といふものの間に從來とは違つた行きかたにおいては調和ができ

まするが、そういうときには一体どちらがきめるのか、或いはそれはよく相談して、政府部内で今度は政府部内の機構になるのだからうまく行くといふやうなことをおつしやるだらうと思ひますが、むしろ私はやはり高処から見ても審議庁で全部やつたほうがいいやうに思ふわけなんです。料金ともその点を一つお伺ひしたい。

○国務大臣(周東英雄君) 將來に向つての電力料金の決定等についてどこでやるかといふことでありましたが、これは只今のところ通産省においてこれを決定する、個々の電力料金の決定についてはそれ／＼所管省においてやらしめると、こういうことに考へております。全体の物価政策の立場においてそれ／＼又新しくできる経済審議庁との間に摩擦が起きせんかといふこととで、それ／＼に關してむしろ最終決定まで経済審議庁でやつたらどうかといふ御意見は一応御尤もですが、今度は大体あなたがそう私の答弁まで先廻りして答弁された通り、これは今度は内閣で意見が違ふば今までのやうなことは起りません。今までは内閣閣議には公益事業委員会は参加せんことになつており、内閣の外に立つて總理大臣より強いやうな恰好にしてたからこういうことが起つたのですけれども、そういうことは内閣制度がある今日において改むべきであると思つておられます、そういうことは起らん、あなたのあらかじめ御指導頂いた御質問の通りであります。

○永井純一郎君 そういうふうになるだらうと思ひます私も……。私はですから更にはつきりして通産省、管理庁長官の答へでも又通産省で大体全部

るものと私は考えております。

○永井純一郎君 大分時間が来ましたが、もう一つだけ念のためにお聞きしておきます。それは外資の問題でしつば質問があつてお答えがありました。が、どうもいろいろなお答えがあるし、まあそれを全部総合するとほぼ見当がつくのかも知れませんが、特にぼやけておる点を一カ所だけお伺いしておきたいと思ひますが、それは今朝の新聞等でもワシントンからの外電でありましたか、まあ入る、入る見通しが非常に強い。まあ私も入るのじやないかという感じがしておつたわけですが、その場合に電源開発、水力等の電源開発のために入つて来る外資というものはどういう形でそういう場合には入つて来るのか。水力発電の機械、そういうようなもので入つて来るのか、或いはドルというもので入つて来るのか、そういう点を一つ御説明を頂きたいと思ひます。

○國務大臣(周東英雄君) これは私は今後ワールド・バンク等が金を出すというような場合における契約の内容によると私は思ふ。貴重な日本において電力発電機械というようなものが必要な場合においてそれを向うから機械の形で寄越す場合もありましようし、或る場合においては大きなクレジット設定という形においては必要ある場合によつても動くという形をとつて行く場合もありましようが、これは一概に今どういう形だということはまだ折衝をして条約の内容によつてきまることだと考えております。

○永井純一郎君 成るほどこれからの約束、契約の内容によつてきまるのだらうと思ひますが、これは例えば機械で入つて来るという場合には日本の水力発電の機械というものが非常に優秀でありまして、もうあるわけなんです。日本で間に合う、努力も間に合ふし、セメントも間に合ふ。若し機械で入つて来るということになると日本の機械産業を非常に圧迫するということになるかと、そういう点では十分考慮して勿論この締約の内容というものが我が方としては結ぶわけでしょうが、そうでない場合にただドルだけが入つて来たような場合には、それで電源開発以外の、そのドルで物も輸入したりすることができるのかどうか。今そういうことをお伺いしてもちよつとわからないということかも知れませんが、その点を一つ教えて頂きたい。

○國務大臣(周東英雄君) これは今後の問題ですから、どうするのだ、こうなるのだということをここでではつきり申上げることはできないと思ひますが、場合によつては実はクレジットの設定というようなことが形になつて出て来たときには、将来この外貨を入れると、ドルも貸すと、こういう形の協約が出ておれば、日本から輸出するセメントなんかもある程度抑えて、これを電力会社に開発に使うということも私はできると思ひます。それから初めのお話の機械等についてもお話の通り水力発電に関する機械等は、日本で相当立派なものができるので、多くはいらんと思ふ。火力発電についての機械類等についてはなか／＼いい機械がありますから、むしろそのほうを買つたほうが実は早いというような場合もある。こういうふうには先ほど日本であるよりもいいものがあつたらば、こういうことを言つたのです。国内のほうの産業の圧迫はしないように締約は結ばれるだらうと思ひます。

○委員長(佐々木良作君) ほかに質問ないようでしたら、時間も大分遅くなりましたので、今日の委員会は散会いたしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(佐々木良作君) それでは今日の委員会は閉会いたします。

午後一時五分散会

六月十日日本委員会に左の事件を付託された。

一、事業者団体法の一部を改正する法律案(予備審査のための付託は四月十二日)